



リビルドがFRACTALE<3750>株式の変更報告書を提出（保有減少）



FRACTALE<3750>について、リビルドが1月11日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと、単体株券等保有割合が1%以上増加したこと、単体株券等保有割合が1%以上減少したこと及び共同保有者の減少」によるもの。

報告書によると、リビルドのFRACTALE株式保有比率は、3.91%と5.78%減少した。

報告義務発生日は、2017年12月28日。